大津市立保育園　保育所評価シート　　【天神山保育園】

○「福祉サービス第三者評価基準」の「評価の着眼点」・「評価基準の考え方と評価の留意点」を参考に評価を行ってください。
○ 保育記録や保育者による自己評価の結果を踏まえ、全職員による共通理解の下で評価を行ってください。
○ この評価作業を通して、自園の保育で大切にしていることや目指していること、良さ、特色等について、職員間で共通理解を図ります。
○ 現状と課題を踏まえて今後どのような保育を目指すのか、改善と充実に向けた見通しや具体的方策･役割分担･職員体制を確認します。
● 評価の方法
①評価の着眼点について、チェック欄のドロップダウンから●・✖のいずれかを選択してください。
②自己評価結果は、評価の着眼点について●が100%でa、50%以上でｂ、50%未満はcを目安に評価ください。
③【判断した理由・特記事項等】を「【判断した理由・特記事項等】欄」にご記入ください。

Ⅰ　保育の基本方針

Ⅰ－１　理念・基本方針

Ⅰ－１－（１）保育理念、基本方針が確立・周知されている。		自己評価結果	●×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
1	① 園の保育理念や基本方針が明文化され、保護者や関係者への周知を図っている。	a	●	ア	園の保育理念や基本方針は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法の精神を踏襲している。
【判断した理由・特記事項等】 ○園の保育理念や基本方針は、新入児説明会や継続児説明会、保護者懇談会でパワーポイント等を用いて伝えている。また園発行文書や玄関掲示、ホームページなどのツールを利用して継続的周知に努めている。 ○年度当初に職員会議で理念等を確認し育ってほしい子どもの姿を検討しながら共通理解を図っている。 ○園のテーマはわかりやすく図にして、職員、保護者が目に付くところに掲示し意識できるようにしている。			●	イ	園の保育理念や基本方針は、保育所保育指針の内容を理解し、それに準拠している。
			●	ウ	園の保育理念や基本方針は、大津の保育理念や基本方針に基づいている。
			●	エ	園の保育理念や基本方針を園の概要や発行文書、ホームページ等に記載し、周知している。
			●	オ	園の保育理念や基本方針は、会議や学習会での説明･協議等を通じて、職員への周知が図られている。
			●	カ	入園のしおりや説明会資料等を工夫し、園の保育理念や基本方針について保護者等にわかりやすく説明する機会を設け、周知を図っている。
			●	キ	園の保育理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的に周知に努めている。

Ⅱ　組織の運営管理

Ⅱ－１　各職員の役割と責任の明確性

Ⅱ－１－（１）職員の役割と責任が明確になっている。		自己評価結果	●×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
2	① 職員一人一人の役割と責任が明確になっており、職員がそれを理解して業務を遂行している。	a	●	ア	保育の目標が達成されるよう、職務分掌（各人が行うべき役割･責任の範囲）が明確になっており、文書化するとともに、会議において職員に表明し周知を図っている。
【判断した理由・特記事項等】 ○年度当初に年間計画として行事や委員会の役割を決め、全職員が自分の役割を理解して業務に当たれるようにしている。 ○会議や園内研修の中で少人数で話し合ったり、付箋を利用し全職員の意見や思いが反映されるようにしたりしている。			●	イ	職員一人一人が、園の保育理念や基本方針を正しく理解し、同じ方向性を目指して、職員が協力して取組んでいる。
			●	ウ	定期的かつ必要に応じて保育についての会議を開催し、職員間のコミュニケーションが活発に行われている。
			●	エ	職員一人一人の意見が尊重され、気づいたことや意見を率直に出し合える職場風土がつくられている。
			●	オ	有事（災害、事故等）の際には、迅速に上司への報告がなされ、園全体が組織的に解決に向かって協力し合える。

Ⅱ－２　法令遵守

Ⅱ－２－（１）職員が法令を遵守している。		自己評価結果	●×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
3	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	●	ア	保育を実施するにあたって遵守すべき法令等を十分に理解している。
【判断した理由・特記事項等】 ○年度当初の会議で服務規程については必ず口頭にて周知を図り、職務の義務を確認している。 ○年に１度は必ず園長が全ての職員に面接を行い、法令等の理解がされているか確認を行っている。 ○会議の中で読み合わせをしたり、研修に積極的に参加している。			●	イ	遵守すべき関係法令について習熟するための研修に参加し、かつ園内での学習会を開催し、職員の法令等の理解に努めている。
			●	ウ	環境への配慮等を含む幅広い分野について、遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。
			●	エ	有事（災害、事故等）の園長の役割と責任について、不在時の代行者やその分掌を明確にしている。

Ⅱ－３　人事管理

Ⅱ－３－（１）職員の就業状況に配慮がなされている。		自己評価結果	●×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
4	① 職員の就業状況や意向を反映し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	●	ア	職員の就業状況や意向の把握等に基づく労務管理を適切に行っている。
【判断した理由・特記事項等】 ○職員のコロナでの休みが入ることで職員不足な時期もあったが、個々の状況に合わせた勤務体制を組み、互いに助け合い支え合いながら仕事を進めてきた。 ○定期的に個人面談を行い職員の家庭状況や体調面を把握しそれを踏まえた体制づくりを行っている。職員の話は傾聴するように努め相談しやすい場をつくっている。			●	イ	ワーク･ライフ･バランスに配慮した取組を行っている。
			●	ウ	時間外勤務をする場合は、本市のルールに基づいて行われている。
			●	エ	定期的に園長と職員の個別面談の機会を設け、職員の悩み･相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすい工夫をしている。
			●	オ	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容が職員に周知されている。

Ⅱ－４　人材育成

Ⅱ－４－（１）職員の質の向上に向けた体制が作られている。		自己評価結果	●×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
5	① 職員一人一人に学習･研修の機会が計画的に確保されている。	a	●	ア	職員一人一人が自身の専門性を高めるための目標をもち、計画的に研修を受講できるよう、コミュニケーションの下、勤務体制や人員配置を工夫している。
【判断した理由・特記事項等】 〇研修受講表を活用し職員が主体的に研修に参加し、学んできたことがみんなの学びになるようポイントを抑えて報告する機会をもっている。 〇新規採用職員を含む若手職員が、それぞれの得意なことを活かして主体的に行事（お楽しみコンサートや人間劇等）を進めていける機会を持てるようにしてきた。自信につながってきた。			●	イ	大津市研修計画や外部研修の機会を利用し、階層別・職種別・テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に適した研修機会を確保している。
			●	ウ	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTを適宜行っている。
			●	エ	研修で得た知識や技術を他の職員と共有する場を設け、保育所全体の保育実践の質や専門性の向上につなげていくよう努めている。
			●	オ	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。

Ⅱ－４－（２）実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		自己評価結果	●×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
6	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	×	ア	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化し、実行している。
【判断した理由・特記事項等】 〇実習生等の受け入れに対し、学びの目的を聞き取り、心構えや保育への意欲的な姿勢をもって臨むこと等、丁寧にオリエンテーションを行っている。 〇実習生の受け入れは、園だよりで事前に保護者へ情報提供している。 〇実習生の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢については明文化されたが、育成に関わる研修等は実施していない。園長・代表保育士が実習生指導の責任者として役割を担っている状況である。			●	イ	実習生が園児と関わる際の指導の手順や安全管理について、職員間で共通理解している。
			●	ウ	実習生を指導する職員に対する指導・支援体制を構築している。
			●	エ	実習生の受け入れ状況について、事前に保護者へ情報提供している。
			●	オ	実習については、学校側と連携して実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持している。

Ⅱ－５　保育運営の透明性の確保

Ⅱ－５－（１）保育運営の透明性を確保するための取組が行われている。		自己評価結果	●×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
7	① 保育運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	●	ア	ホームページ等の活用により、園の保育理念や基本方針、保育の取組内容等を適切に公開している。
【判断した理由・特記事項等】 〇保育運営の透明性は強く意識しているところであり、ホームページや各種便り、掲示、行事ごとの口頭説明により、取り組みが理解されるように努めている。 〇子育て事業についても毎月通信を発行し、地域の親子に参加してもらえるよう情報提供している。			●	イ	保育所における、地域の福祉向上のための取組の実施状況をはじめ、自己評価結果及び第三者評価の受審結果、並びに苦情・相談の体制及び内容について、適切に公表している。
			●	ウ	自己評価や第三者評価、苦情・相談等による課題や指導、指摘事項に基づく改善・対応の状況について公表している。
			●	エ	園の保育理念や基本方針、保育の取組内容、園の課題等について、協力者会議等機会を活用し、社会・地域に対して保育所の存在意義や役割を明示・説明するよう努めている。
			●	オ	すべての子どもの健やかな育ちの実現を目的に、地域回覧や行事への参加呼びかけ等、地域の子育て家庭へも公開・情報提供し、地域に開かれた園づくりを行っている。
8	② 公正かつ透明性の高い適正な運営のための取組が行われている。	a	●	ア	保育所における事務に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員と認識共有している。
【判断した理由・特記事項等】 〇評価、苦情については協力者会議で公表し意見やアドバイスをいただいている。 〇苦情や保護者からの要望などの懸案事項については、幼保支援課へ報告、相談を行い対応している。			●	イ	保育所における事務について自主監査を実施するなど、公正な運営に努めている。
			●	ウ	定期監査等内部監査の結果や統括課による指導や指摘事項に基づいて、迅速に改善・対応を行っている。
			●	エ	適正な保育運営のために、外部監査、協力者会議、第三者評価の活用等により、保育運営に関する外部の専門家によるチェックを行っている。
			●	オ	懸案事項について早期発見し、上司及び統括課へ報告・相談を行い、適切な初期対応で未然防止に努めている。

Ⅱ－６　地域との交流・連携

Ⅱ－６－（１）地域との関係が適切に確保されている。		自己評価結果	●×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
9	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	●	ア	地域との関わり方について基本姿勢を明確にし、地域の行事や活動に参加する際、子どもの個別的状況に配慮しつつ、職員が支援を行う体制を整えている。
【判断した理由・特記事項等】 〇地域の方に許可をもらい、筍を採らせてもらったり、竹の伸びる様子を観察したりさせてもらっている。 〇地域の老人会の方と連携を取り、一緒に散歩に出かけたり、チューリップの球根を植えたりする等、地域交流に取り組んでいる。			●	イ	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板等の利用により保護者に情報を提供している。
			●	ウ	園の保育の取組や子ども理解への促進のため、地域の人々と園児が交流する機会を設けるなど、計画的に取組を行っている。
			●	エ	個々の子どもや保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。
10	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	●	ア	ボランティアの受入れに関する基本姿勢を明確にし、ボランティアに対して、子どもとの交流を図る視点等について、丁寧な説明や支援を行っている。
【判断した理由・特記事項等】 〇ボランティアの受け入れに対する姿勢は、その目的を明確に聞き取り、個人情報保護、人権擁護、関わりへの視点等事前説明を十分に行い登録手続きを行う。（コロナ禍で実施はできていない）			●	イ	地域の学校教育等への協力・協働体制について、基本姿勢を明確にして行っている。
			●	ウ	ボランティアの受入れに際し、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する事項が確立しており、職員間で共有理解を図っている。　（※個人情報保護、人権擁護、関わりの視点等）
			●	エ	ボランティアの受入れ状況について、事前に保護者へ情報提供を行っている。

Ⅱ－６－（２）関係機関との連携が確保されている。		自己評価結果	●×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
11	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	●	ア	関係機関・団体と定期的な連携且つ必要に応じて連絡会を行い、問題・課題の共有を図っている。
【判断した理由・特記事項等】 ○必要に応じてすこやか相談所、子ども家庭相談室などと連携をとり家庭の状況を共有し、保護者のニーズに応じて相談に応じられるようにしている。			●	イ	当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもとその保護者が必要とする支援ニーズに対応できる社会資源（すこやか相談所・医療機関・消防署・地域交番等）を明示したリストや資料を作成し、職員間で情報の共有化が図られている。
			●	ウ	子どもとその保護者のアフターケア等を含め必要に応じて適当な関係者に協力を仰ぎ、地域での支援のネットワーク化に取り組んでいる。
			●	エ	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、子ども家庭相談室やすこやか相談所、児童相談所、要保護児童対策地域協議会など関係機関との連携を図っている。

Ⅲ　適切な保育の実施

Ⅲ－１　子どもの人権を尊重した保育の推進

Ⅲ－１－（１）子どもの人権を尊重する姿勢が明示されている。		自己評価結果	●×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
12	① 子どもの人権を尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	●	ア	子どもの人権を尊重した保育に関する基本姿勢について、職員が理解し、保育の実施方法に反映されている。
【判断した理由・特記事項等】 ○職員全体で定期的な人権研修の中でグループワークを行い、それぞれの学びや考えを共有しながら、日々の保育の中で子どもの人権を侵害していることはないかセルフチェックを行っている。 ○保健安全委員会でジェンダーについての学習会を行い、子どもにもペープサートを使って分かりやすく多様性についての話をした。取り組んだことを保護者にも知らせ、考えてもらえる機会を作った。 ○ＣＡＰ研修を行い（５歳児、保護者、職員）自分を守ることや、自分や友達を大切にすることを学んだ。			●	イ	子どもの人権を尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」について、職員が理解し、実践するための取組を行っている。
			●	ウ	子どもの権利や基本的人権への配慮について、組織で学習会・研修を実施している。
			●	エ	子どもの権利や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を行っている。
			●	オ	子どもたちに互いを尊重し合える心を育むための具体的な取組を行っている。
			●	カ	ジェンダー（社会的・文化的性差）への先入観（性別役割分担意識）による固定的な対応をしないように配慮している。
			●	キ	子どもの人権、文化の違い、互いを尊重する心について、その保育方針等を保護者に示すとともに、保護者の理解を図る取組を行っている。
13	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	●	ア	子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等に基づき、職員が理解し、保育の実施方法に反映されている。
【判断した理由・特記事項等】 ○身体計測は、年齢に応じてパーテーションを利用したり、ひとりずつ保健室で測定したり個々のプライバシーを守っている。 ○保健指導をとおし、子どもにプライベートゾーンへの理解と、自分で自分の体を守ることの大切さを知らせると共に、保護者への啓蒙を図っている。			●	イ	子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等に基づき、職員が理解し、保育の実施方法に反映されている。
			●	ウ	子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、児童福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。
			●	エ	一人一人の子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。
			●	オ	子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。
			●	カ	不適切な事案が発生した場合の対応方法等について確立し、職員に周知している。

Ⅲ－２　保育に係る説明責任

Ⅲ－２－（１）保育の提供に関する説明と同意が適切に行われている。		自己評価結果	●×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
14	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	●	ア	保育の理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、必要に応じて提供できるよう準備している。
【判断した理由・特記事項等】 ○保育園要覧をもとに施設見学に対応し、また適宜質問に答えながら、利用希望者に対してわかりやすく丁寧な説明を提供している。 ○ホームページを随時更新し保育園の日々の様子が分かるようにしている。			●	イ	保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。
			●	ウ	保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。
			●	エ	見学等の希望に対応している。
			●	オ	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。
15	② 保育の開始・内容の変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	●	ア	保育の開始にあたって、重要事項説明書を用いて保護者にわかりやすく説明している。
【判断した理由・特記事項等】 ○保育の開始にあたっては、重要事項説明書や入園のしおりをもとに、わかりやすく説明している。 ○行事の変更については随時保護者に知らせ、アンケートなどで保護者の意向を確認できるようにしている。 ○配慮の必要な保護者には、必要に応じて、個別に丁寧に説明をし、理解を得ている。			●	イ	保育の内容に変更が生じる際は、説明と同意にあたって、保護者等の意向に配慮し、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。
			●	ウ	説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。
			●	エ	保育の開始時や内容に変更が生じる際には、保護者等の同意を得た上でその内容を書面で残している。
			●	オ	特に配慮が必要な保護者への説明については、ルール化され、適正な説明、運用が図られている。
16	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	●	ア	保育所等の変更にあたり、保護者の希望により、保育の継続性に配慮した手順で、引継ぎ文書等で申し送りや連携を実施している。
【判断した理由・特記事項等】 ○問い合わせや希望があった場合には、個別に丁寧に対応している。			●	イ	保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設け、対応している。
			●	ウ	保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。

Ⅲ－３　子ども・保護者の利用者満足

Ⅲ－３－（１）子ども・保護者の利用者満足の向上に努めている。		自己評価結果	●×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
17	① 子ども・保護者の利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	●	ア	日々の保育のなかで、子どもの生活と遊びが充実しているか、把握するように努めている。
【判断した理由・特記事項等】 ○お便りで日々の保育の取り組みを写真を添付して知らせたり、ボードで毎日の活動や子どもの様子について伝えたりしている。 ○送迎時には一人一人の子どもの様子を丁寧に伝えたり、家での様子を聞いたりする。 ○保育参観や各行事ごとにアンケートを行い保護者の願いや意見を把握し職員で共有して保育に反映できるようにしている。			●	イ	一人一人の保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っている。
			●	ウ	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。
			●	エ	保護者への個別の相談面接や日々の聴き取り、保護者懇談会、保育の取組内容や職員の対応等に関するアンケート等、適宜行っている。
			●	オ	保護者アンケートについて、把握した結果を分析・検討するための会議を開催し、その結果にもとづいて具体的な改善を行っている。

Ⅲ－３－（２）保護者が要望･意見等を述べやすい体制が確保されている。		自己評価結果	●×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
18	① 保護者が要望･意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	●	ア	子どもの発達や育児等について、懇談会等の話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。
【判断した理由・特記事項等】 ○必要に応じて随時個別の対応を行っている。要望や相談については、プライバシーが守られるように、整った環境の中で応じている。 ○ご意見ＢＯＸを設置し、自由に意見を述べてもらえるようにしている。			●	イ	保護者が要望したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成し、見えやすい場所に掲示している。
			●	ウ	要望しやすく、意見を述べやすいスペースの確保・声漏れへの配慮等、環境に配慮している。
			●	エ	保護者の就労等、個々の事情に配慮して、要望・意見の申出に柔軟に応じられるよう対応している。
19	② 保護者からの要望･意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	●	ア	要望や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めた本市の苦情対応マニュアルに基づき、適切に対応している。
【判断した理由・特記事項等】 ○要望や意見があった時には、問題点や改善点について、保護者会役員会で報告を行ったり、おたよりを利用し、間接的に発信したりしている。 ○保護者からの意見は真摯に受け止め、保育向上への気づきに繋がると捉え、対応内容や課題解決に向け、職員で共有を図る。			●	イ	職員は、日々の保育の提供において、保護者が要望を出しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。
			●	ウ	意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。
			●	エ	職員は、把握した要望や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。
			●	オ	要望・意見等の対応内容に基づき、保育の質の向上に向けた取組を行っている。
20	③ 苦情解決の仕組みが確立しており、十分に周知・機能している。	a	●	ア	苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）を整えている。
【判断した理由・特記事項等】 ○保護者からの苦情等に対して適切に対応するため、「大津市保育所苦情等解決実施要領」に基づき、解決に努めている。 ○苦情解決のしくみは、目につきやすい場所に掲示し、入園のしおりに資料として添付し配付している。 ○苦情内容について、主訴を理解し、どこに問題点があったのか、今後の対応として考えていかなくてはいけないことは何か等、職員全員が問題意識をもって対応できるように協議し、対応への確認を行っている。			●	イ	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。
			●	ウ	意見箱の設置やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が意見・苦情を表明しやすい工夫を行っている。
			●	エ	苦情内容については、受付簿及び解決を図った記録を適切に保管している。
			●	オ	苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。
			●	カ	苦情内容及び解決結果等は、苦情を表明した保護者等に配慮したうえで、公表している。
			●	キ	苦情相談内容に基づき、保育の質の向上に関わる取組を行っている。

Ⅲ－４　安心・安全な保育の提供

Ⅲ－４－（１）　安心・安全な保育の提供のための組織的な取組が行われている。		自己評価結果	●×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
21	① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	●	ア	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順、対応策を示した危機管理マニュアルを職員が理解し、それに基づき実践している。
【判断した理由・特記事項等】 ○危機管理マニュアルの読み合わせをしたり、AEDの学習会を行ったりして共通理解を図り、実践できるようにしている。 ○ヒヤリハット事案は定例会議で必ず確認しあい、問題が起こった際にすぐに原因究明と対応にあたり、職員に周知している。 ○月２回の安全点検日を定め、安全確認と事故防止策等の実効性について評価・見直しを行っている。修繕箇所については担当課と相談の上、速やかに解決されるよう努めている。			●	イ	子どもの安心と安全を脅かす事例の収集を積極的に行い、収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組を行っている。
			●	ウ	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
			●	エ	事故防止策等の安全確保の実施状況や実効性について、月2回安全点検日を設け、評価・見直しを行っている。
22	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	●	ア	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制を整備している。
【判断した理由・特記事項等】 ○感染症の予防と発生時の対応については、マニュアルを理解し、会議等で疑問点を出し合い協議しながら職員全体で確認しあっている。 ○保健担当を中心に感染症予防や下痢嘔吐の処理対応について研修を行い、適切に対応できるようにしている。			●	イ	感染症の予防と発生時の対応マニュアルを職員が理解し、感染症が発生した場合には、適切に対応している。
			●	ウ	担当者等を中心にして、感染症の予防や安全確保に関する学習会を適時開催している。
			●	エ	対応マニュアル等に変更が必要な場合は、迅速に統括課担当者へ連絡している。
			●	オ	感染症の予防策を適切に講じている。
			●	カ	感染症流行時には、保護者への情報提供が適切になされている。

23	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	●	ア	決められている災害時の対応体制に従い、非常時に行動できるよう、適時訓練している。
【判断した理由・特記事項等】 〇火災、地震、不審者、自然災害などいろいろな想定で定期的に避難訓練を行い、その都度職員の動きや役割を確認し、防災備品等の点検を行っている。 〇地域の関係機関と連携は取っているが、体制を整えて共同訓練などの実施にまでは至っていない。防災について連携が取れるように話をしていく必要がある。			●	イ	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類への対策や、保育を継続するために必要な対策を講じられるよう、適時イメージトレーニングを行っている。（避難訓練の実施）
			●	ウ	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法を明確にし、すべての職員が周知している。
			●	エ	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
			×	オ	防災計画等を整備し、地元の消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制を整え、訓練を実施している。

Ⅲ－５　子育て支援

Ⅲ－５－（１）家庭との緊密な連携		自己評価結果	● ×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
24	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	●	ア	連絡帳等により家庭と日常的に情報交換を行っている。
【判断した理由・特記事項等】 〇連絡帳の活用と共に、送迎時に保護者と直接出会い子どもの様子を丁寧に伝えられるように努めている。 〇行事の時には保育の意図や保育内容の理解が得られるようおたよりを発行したり、掲示物で知らせたりしている。また、毎日の保育内容も写真を入れながらボードやポスター等にして成長を共有している。			●	イ	保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。
			●	ウ	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるようにしている。
			●	エ	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。

Ⅲ－５－（２）保護者等の支援		自己評価結果	● ×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
25	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	●	ア	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。
【判断した理由・特記事項等】 〇家庭それぞれの状況を把握し、保護者支援について職員間で協議している。また、信頼関係の土壌を築き、保護者の思いや意向に気づく目と感性が養えるよう研修を行っている。 〇相談の内容については、以降の子育てや保育に有効な手立てが見出せるような記録を心がけている。 〇子育ての相談は、いつでもその申し出に応じられる体制を設けている。			●	イ	保護者が相談する際に、安心して相談できる相手を自由に選べ、個人情報の保護を含め落ち着いて話せる環境に配慮し、相談に応じられる場所・人の体制に努めている。
			●	ウ	保護者の就労等個々の事情に配慮して、相談日程や時間帯など保護者の希望に応じられるよう配慮している。
			●	エ	保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。
			●	オ	相談の内容を適切に記録している。
			●	カ	相談を受けた保育者等が適切に対応できるよう、必要に応じて助言や支援が受けられる体制を構築している。
26	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の未然防止に努めている。	a	●	ア	虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。
【判断した理由・特記事項等】 〇虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どものつぶやきや表情の変化、身体の状態、家庭での養育状況については細やかに捉え、把握と対応に努めている。 〇全ての職員が虐待等こどもの人権への意識を高められるよう、人権研修や会議の中で確認している。 〇定期的に関連機関と連携し状態把握の確認を行っている。また、必要に応じてそれぞれの機能を活かし、虐待の未然防止に努めている。			●	イ	虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議し、対策をとっている。
			●	ウ	虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面への支援を行っている。
			●	エ	職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。
			●	オ	児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。
			●	カ	虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備するとともに、マニュアルに基づく職員研修を実施している。

Ⅳ　保育の質の確保

Ⅳ-1　保育の質の確保

Ⅳ－１－（１）提供する保育の標準的な実施方法が明文化され、周知している。		自己評価結果	● ×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
27	① 保育について標準的な実施方法が重要事項説明書に文書化され保育が提供されている。	a	●	ア	保育について標準的な実施方法が適切に重要事項説明書に文書化されている。
【判断した理由・特記事項等】 〇標準的な保育の実施方法については、重要事項説明書への明記と、継続児説明会や新入園児説明会、また各種便りにおいて説明している。			●	イ	保育の標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢を明示してある。
			●	ウ	保育の実施方法について、会議や個別指導等によって職員に周知徹底している。
28	② 保育の標準的な実施方法について、見直す仕組みが確立している。	a	●	ア	実施されている保育内容が、画一的なものとならないよう、検証・見直しを定期的に実施し、常に一定の水準・内容を実現している。
【判断した理由・特記事項等】 〇毎月ねらい会議を行い、今月末の子どもの姿を捉えながら次月の指導内容を検討している。計画は、子どもの姿や状況に応じて見直し、改善を加えながら実施している。			●	イ	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案に基づき、子どもに経験させたい保育内容の変化や時代の保育情勢を踏まえ、保育の質の向上を図る仕組みとなっている。
			●	ウ	検証・見直したことが職員の共通認識のもとに指導計画に反映されている。

Ⅳ-１-（２）適切な保育の振り返りと反省・考察により保育の指導計画が策定されている。		自己評価結果	●×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
29	① 保育の振り返りと反省･考察に基づき、指導計画を適切に策定している。	a	●	ア	指導計画策定の責任者と指導者を明確にしている。
【判断した理由・特記事項等】 〇各年齢の保育公開や、園内留学を計画的に実施し、園内留学では一日だが意図的な担任交代を行い、保育をより多面的に捉えアセスメントできるようにし、保育の質の向上につながるよう取り組んでいる。 〇発達支援の必要な子どもの発達理解や支援内容を、個別の支援計画として作成し、巡回発達相談に係る関連機関とその担当職員、保護者が参加して支援のあり方を検討し、具体的なかかわりを見出している。			●	イ	アセスメント（保育の振り返り・考察・分析・評価）の手法が確立され、適切に実施している。
			●	ウ	さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。（保育研究・保育公開・拡大園内研修等）
			●	エ	全体的な計画に基づき、指導計画を策定している。
			●	オ	子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示している。
			●	カ	保育の計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議（起案・稟議制）、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。
			●	キ	指導計画に基づく保育実践について、振返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。
			●	ク	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的且つ適切な保育の提供を行っている。
30	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	●	ア	指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。
【判断した理由・特記事項等】 〇立案した指導計画が、今の子どもの育ちに応じたものとなって実践されているかは、その都度振り返り見直しを計っている。（ねらい会議等）			●	イ	見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
			●	ウ	指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。
			●	エ	指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。

Ⅳ-１-（３）保育士の自己評価		自己評価結果	●×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
31	① 保育士が主体的に保育実践の振り返りを行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	●	ア	保育士は、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返りを行っている。
【判断した理由・特記事項等】 〇自己評価を行い、一人一人が自分の保育を振り返ったり、職員間で共有したりして保育の改善と向上につなげている。 〇園内研修の公開保育後の振り返りや各クラスが学んだことを保育会議の中で報告し職員全体で学ぶ場を設けている。			●	イ	保育実践の振り返りにあたって、子どもの姿や活動の結果だけでなく、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程に留意している。
			●	ウ	保育士個人または多様な保育士集団で、保育実践の振り返りを適宜行っている。
			●	エ	保育実践の振り返りが、互いの学び合いや意識の向上につながっている。
			●	オ	年に一度、「保育士自己評価表」を用いて評価を行い、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。
			●	カ	「保育士自己評価結果」を、保育所全体の保育実践の評価につなげている。

Ⅳ-１-（４）　保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		自己評価結果	●×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
32	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	●	ア	組織的にPDCAサイクルに基づく保育の質の向上に関する取組を計画的に実施している。
【判断した理由・特記事項等】 〇保育の全ての取り組みに関して、計画、実行、評価、改善のサイクルのもと保育の質の向上につながる実践を行っている。 〇保育所評価については各クラスで協議した後、代表者で検討分析を行っている。その結果を園の協力者会議にて提示し意見をもらっている。			●	イ	保育の内容について組織的に評価を行う体制を整備している。
			●	ウ	定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上保育所自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。
			●	エ	評価結果を分析・検討する場を組織として位置づけ、実行している。
33	② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的に改善に向け取り組んでいる。	a	●	ア	評価結果を分析した結果やそれに基づく課題を文書化している。
【判断した理由・特記事項等】 〇評価や課題について共有し、職員全員に周知し改善計画について確認する。			●	イ	職員間で課題の共有化が図られている。
			●	ウ	評価結果から明確となった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
			●	エ	評価結果に基づく改善の取組を計画的に行っている。
			●	オ	改善策や改善の実施状況について再評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。

Ⅳ-２　保育実施記録

Ⅳ-２-（１）　保育実施の記録が適切に行われている。		自己評価結果	●×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
34	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化さている。	a	●	ア	子どもの発達状況や生活状況等を、大津市立保育園で定めた統一した様式によって把握し記録している。
【判断した理由・特記事項等】 〇HOICTによる保育業務システムを利用し、操作マニュアルに沿って記録の適切な入力を行っている。職員への指導は、入力画面をとおして行うことが難しく、意識して確認時に口頭や紙面で指導しているが課題である。 〇職員会議や保育会議などで情報共有を図れるようにしている。会議に参加できない職員には会議記録や職員連絡ノートを活用しチェック欄を作って報告の漏れがないようにしている。			●	イ	個別の指導計画等に基づく保育が実施されていることを記録により確認することができる。
			●	ウ	諸帳簿の記入に関するマニュアルに基づき、職員への指導等を行い、記録する職員によって記録内容や書き方に差異が生じないようにしている。
			●	エ	保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報を的確に届ける仕組みが整備されている。
			●	オ	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組を行っている。

35	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	●	ア	個人情報保護条例に基づき、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関して適切に対応している。
【判断した理由・特記事項等】 〇個人情報の取り扱いについて、保護者には年度当初に確認および同意を図り適切に扱っている。 〇記録管理の責任者は園長が負い、適切に対応している。			●	イ	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されており、遵守している。
			●	ウ	記録管理の責任者を設置し、適切に対応している。
			●	エ	記録の管理について、職員に対し個人情報保護条例の趣旨理解を図る教育や研修を行い、職員は、個人情報保護条例を理解し、遵守している。
			●	オ	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明し、利用する場合は事前に承諾を得ている。

Ⅴ　地域貢献

Ⅴ－１　地域の福祉向上のための取組

Ⅴ－１－（１）保育所が有する機能を地域に還元している。		自己評価結果	● ×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
36	① 「子育てステーション事業」を実施し、地域の子育て家庭のニーズ把握と必要な支援に努めている。	a	●	ア	保育所のスペースを活用し、地域の乳幼児親子にとって安心・安全な遊び場や交流の場となる環境を提供している。
【判断した理由・特記事項等】 〇子育て支援事業（園庭開放、広場、赤ちゃんサロン等）を実施し地域の保護者や子どもが自由に参加できる活動を行っている。 〇アンケート調査などを実施し地域ニーズを把握していくことも必要である。			●	イ	保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催し、地域の子育て家庭へ参加を呼びかけている。
			●	ウ	保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業や、地域ニーズに応じて、地域の子育て家庭が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。
			●	エ	実施する事業内容やスケジュール、遊び場情報等について、地域ネットワークを活用して子育て家庭への周知に努めている。
Ⅴ－１－（２）地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動を行っている。		自己評価結果	● ×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
37	① 民生委員・児童委員と協働して「全戸訪問事業」に取組み、虐待の未然防止に努めている。	a	●	ア	保育士としての専門性を活かし、初めての子育てに悩む母親が抱える育児不安や負担感をキャッチし、継続的に相談に応じるなど、虐待の未然防止に努めている。
【判断した理由・特記事項等】 〇全戸訪問事業をとおして、民生委員児童委員と協働し、地域の子育て家庭の把握と、大津市や保育園独自の子育て事業への情報提供に努めている。			●	イ	民生委員・児童委員等と連携し、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努め、支援活動を行っている。
			●	ウ	地域の子育て家庭に対し、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ情報やつどいの広場等遊び場情報などの提供に努めている。
38	② 災害発生時には、福祉避難所として、地域住民の福祉のために貢献する体制を構築している。	a	●	ア	職員は、災害時の危険回避行動や避難行動が適切にとれるよう、必要な知識や技術を習得している。
【判断した理由・特記事項等】 〇福祉避難所であることは周知し、防災備蓄品の点検は行っているが役割や対応についての話し合いや緊急時の知識について学習が十分にできているとは言えない。運営については大津市として協議中。			●	イ	災害時の地域における福祉避難所としての役割・使命等について職員間で確認がなされている。
			●	ウ	保育所が福祉避難所となった環境下で保育を継続するための対応について職員間で話し合い、対策が講じられている。

【内容評価基準】

Ａ　保育内容　　Ａ-1全体的な計画

Ａ－１－（１）全体的な計画が編成されている。		自己評価結果	● ×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
39	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の成長発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	●	ア	全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。
【判断した理由・特記事項等】 〇全体的な計画は、子どもの最善の利益を考え保育所指針や「大津市の基準となる全体的な計画」、および園の方針に基づき子どもの実態を捉え作成している。 〇年度当初新しい職員体制になった折には必ず確認と、見直しを行っている。			●	イ	全体的な計画は、「大津市の基準となる全体的な計画」に基づいて編成している。
			●	ウ	全体的な計画は、子どもの実態や家庭の状況、保護者の意向等を考慮して編成している。
			●	エ	全体的な計画は、子どもの発達過程を考慮して編成している。
			●	オ	全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して編成している。
			●	カ	全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。

A-２　環境を通して行う保育

A-２-（１）環境を通して行う養護と教育が一体的に展開している。		自己評価結果	● ×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
40	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	●	ア	室温、湿度、換気、部屋の明るさ、音や声の大きさなどに配慮している。
【判断した理由・特記事項等】 〇衛生的に心地よく過ごすことができるように、定期的に点検を行い改善点があればすぐに対応できるようにしている。			●	イ	保育所内外の設備・用具や寝具を衛生的に管理している。
			●	ウ	家具や遊具の素材・配置等に工夫をしている。
			●	エ	一人一人の子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。
			●	オ	食事や睡眠のための心地よい生活空間が一人一人の子どもの発達に考慮して確保されている。
			●	カ	手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫をしている。

41	② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	●	ア	子どもの発達状況や家庭環境から生じる個人差を十分に把握し、発達過程も踏まえ、一人一人の子どもを尊重して保育を行っている。
【判断した理由・特記事項等】 〇一人一人の子どもを受容し愛情深く育てるという保育の方針が、実践の中で重要視され、子どもの状態に応じた保育を行っている。 〇会議や人権研修の中で子どもへの関りが否定的なものになっていないかを確認し合う場を設けて共通確認を行い、子どもの思いに寄り添った対応に心がけている。			●	イ	子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。
			●	ウ	自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとっている。
			●	エ	子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。
			●	オ	子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。
			●	カ	せかす言葉や制止させる言葉を不用意に用いていない。
42	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	●	ア	生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう、一人一人の子どもの発達状態に留意し、援助を行っている。
【判断した理由・特記事項等】 〇なぜそうするのかということを、年齢に応じて理解できるようにわかりやすく伝え、自分でやろうとする気持ちを高められるような環境を整えられるようにしている。			●	イ	基本的な生活習慣の習得にあたっては、一人一人の子どもの主体性を尊重し、強制することなく、子どもが自分でやろうとする気持ちを援助している。
			●	ウ	一人一人の子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。
			●	エ	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。
43	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	●	ア	子どもが自発性を発揮できるように、自主的に生活と遊びができる環境を整えている。
【判断した理由・特記事項等】 〇子どもが自らやってみたいと心を動かされる経験を大切に、自分で考えて決めて行動できるよう主体性を育む保育実践に取り組んでいる。 〇自分の思うようにいかない経験も、人の思いに気付いたり考えたりする大切な機会として捉え、双方の思いにしっかりと耳を傾け折り合いをつけていく力を育んでいる。 〇身近な自然に触れたり、体を動かしたりして五感を使った実体験を積み重ねられるようにしている。 〇地域の方と接する機会として年に３回の交流を計画し散歩に行ったり、チューリップの球根を植えたりしている。			●	イ	子どもの姿や発達過程を踏まえ生活や遊びが豊かになるように工夫・援助している。
			●	ウ	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。
			●	エ	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。
			●	オ	生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。
			●	カ	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう発達過程を踏まえた援助をしている。
			●	キ	社会的ルールや態度が身につくよう配慮・援助している。
			●	ク	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。
			●	ケ	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。
			●	コ	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。
44	⑤ ０歳児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し保育の内容や方法に配慮している。	a	●	ア	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫している。
【判断した理由・特記事項等】 〇授乳・おむつ交換・入眠といった日常的な生活での関わりをとおして、個々の生活リズムや保育者との応答関係を大切に愛着関係の基礎が築けるよう取り組んでいる。 〇離乳食や２４時間の生活リズムの共有を家庭との連携を密に図り、個人差に応じた保育を行っている。			●	イ	0歳児が、安心して、保育者等と愛着関係(情緒の安定)が築けるよう配慮している。
			●	ウ	子どもの表情を大切にし、応答的に関わっている。
			●	エ	0歳児が、興味・関心を持つことができる生活と遊びが展開されるよう工夫を行っている。
			●	オ	0歳児の発達過程を踏まえ、自ら人やものへの関わりが豊かになるよう、保育を行っている。
			●	カ	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。
45	⑥ １・２歳児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し保育の内容や方法に配慮している。	a	●	ア	子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。
【判断した理由・特記事項等】 〇自分でしようとする気持ちを大切に援助すること、また上手くいったときに認めて喜びを共有し、大人に見守られながらも自分一人でできたという手応えをつかめるようにしている。 〇やってみようとする気持ちを自ら引き起こせるように、十分に子どもの気持ちを満たすための環境（人的にも物的にも）を設定している。 〇自分の思いが行動や態度で十分に出しきれるように配慮し、思いや行動の主体となる気持ちを育めるように関わっている。			●	イ	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。
			●	ウ	保育者は、子どもが安心して自発的に活動できるように関わっている。
			●	エ	子どもの自我の育ちを受け止め、保育者は自我の育ちに配慮し、適切な関わりをしている。
			●	オ	保育者は、子どもの姿に応じて仲立ちを行い、友だちとの関わりが楽しいものとなるようにしている。
			●	カ	様々な年齢の子どもや、保育者以外のおとなとの関わりを図っている。
			●	キ	一人一人の子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮を行っている。
46	⑦ ３歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し保育の内容や方法に配慮している。	a	●	ア	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育者等が適切に関わっている。
【判断した理由・特記事項等】 〇園内研修で学んだことを活かして、それぞれの年齢の発達を押さえながらも、個々に応じた丁寧な関わりを心がけている。			●	イ	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育者等が適切に関わっている。
			●	ウ	5歳児の保育に関して、集団の中で一人一人の子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育者等が適切に関わっている。
			●	エ	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮を行っている。

A-２-（２）発達に支援を要する子どもの保育が安心･安全に提供されている。		自己評価結果	●×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
47	① 発達に支援を要する子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	●	ア	建物や設備、安全対策等、個別にも配慮した環境を整備し、誰もが安全に過ごせるようにしている。
【判断した理由・特記事項等】 〇子どもの姿や願いに対応した個別指導計画を作成し、経験させたい内容や育って欲しいと願うねらいを明確にし、支援している。また、保護者との連携を密にして、園生活での状況や育ちの共有を図っている。 〇発達支援会議や配慮の必要な子どもへの支援会議を行い、その姿や発達課題を職員間で共有し、子どもの状況や成長・発達に応じた関わりや手立て、必要な援助について協議している。 〇“園内の親の会”“北部ブロックの親の会”等を行い学習会で保育者とともに学んだり、悩みや思いを語り合えるようにしている。 〇支援を要する子ども達のグループ保育を行い園全体で取り組むことで一人一人の子どもの様子を把握して保育を進められるようにしている。			●	イ	子どもの状況に応じた保育を実施するため、また、家庭や関係機関と連携するために、個人別指導計画を作成し、クラスの指導計画とも関連づけ、適切に対応している。
			●	ウ	個人別指導計画の内容を職員間で共有し、子どもの状況や成長･発達に応じた関わりや手立て、必要な援助を行っている。
			●	エ	子ども同士の関わり合いや、共感関係、共通経験を通じて育ち合う関係性に留意し、共に成長できるように必要な援助を行っている。
			●	オ	保護者との連携を密にして、保育所での保育内容･方法に配慮している。
			●	カ	発達に支援を要する子どもの保育について、職員間や保護者との間で適宜話し合う機会を持っている。
			●	キ	職員は、発達に支援を要する子どもの保育について、研修等により必要は知識や情報を得ている。
			●	ク	発達に支援を要する子どもの保護者に対し、保護者の意向を把握し、就学に向けて必要な情報を提供したり、相談に応じたり、保護者同士が交流する場を設け、滑らかに就学へ移行するよう支援している。
			●	ケ	療育や医療機関などの専門機関から子どもの状態について、必要に応じ、相談や助言を受けている。
			●	コ	保育所のすべての保護者が、発達に支援を要する子どもの保育に理解をもち、共に育ち合う姿を実際の保育で確かめ合えるための取組を行っている。

A-２-（３）　健康管理		自己評価結果	●×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
48	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	●	ア	子どもの健康管理に関するマニュアルに基づき、一人一人の子どもの心身の健康状態を把握し、異常な状態を早期に発見できるよう努めている。
【判断した理由・特記事項等】 〇コロナウィルス感染症拡大防止のための意味合いの高い健康観察チェック票に、毎日必ず体温測定と身体症状を、園児のみならず同居家族全員の記入をしてもらい、登園時に確認して受け入れを行っている。 〇保健調査票にて一人一人の既往症や予防接種状況、健診記録をまとめ、適宜子どもの健康に関わる情報を確認している。 〇保健だよりや各クラスだより、保健安全委員会だより等を発信ツールとして使用し、保護者への保健指導をしている。			●	イ	子どもの体調悪化･けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。
			●	ウ	子どもの保健に関する計画を作成している。
			●	エ	一人一人の子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知･共有している。
			●	オ	既往症や乳幼児健診、予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。
			●	カ	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝え、子育ての中で健康管理に必要な情報も提供している。
			●	キ	職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。
			●	ク	保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。
49	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	●	ア	健康診断･歯科健診の結果を記録し、関係職員及び該当する子どもの保護者に周知している。
【判断した理由・特記事項等】 〇健康診断、歯科健診の前には保護者からの質問を聞き健診につなぎ、健診結果についてはその日のうちに紙面にて保護者に報告し必要に応じて保健担当者から説明を行っている。			●	イ	健康診断･歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育を行っている。
			●	ウ	家庭での健康的な生活習慣に生かされるよう、健康診断･歯科健診の結果を保護者に伝えている。
50	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対して医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	●	ア	アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
【判断した理由・特記事項等】 〇アレルギー疾患や慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、除去食等の検討を行い、家庭と確認しながら子どもの状況に応じた適切な実施を行っている。 〇保育者だけでなく、調理担当、保健担当、用務担当とも連携を取りながら誤食がないように取り組んでいる。			●	イ	慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
			●	ウ	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。
			●	エ	食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。
			●	オ	職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について、研修等により必要な知識や情報を得たり、必要な技術を習得したりして、適切に対応している。
			●	カ	他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。

A-２-（４）　食育の取組		自己評価結果	●×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
51	① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a	●	ア	食に関する豊かな経験ができるよう、食育に関する計画を作成し、保育に位置づけて取組を行っている。
【判断した理由・特記事項等】 〇園の畑で栽培した食材を収穫し、年齢に応じた関わりでクッキング保育を楽しみ、五感をとおして食への関心や興味が膨らむよう園全体で取り組んでいる。 〇誕生月には、調理担当者と連携しながらワンプレートでの提供を行うなど、特別感がうれしく楽しみに食に向かえるようにしている。 〇食べ物が身体にもたらす栄養素を赤・緑・黄に分類し、それぞれにどのような働きがあるか、どの食材に含まれているのかを保健指導をとおして学ぶ取り組みを行っている。 〇保護者会と共催で、「食育講座」を行って朝食の大切さを学んだり、給食の試食をしてもらったりして食育の大切さを伝えられるようにしている。 〇和食の日を利用して、実際に昆布・にぼしのだしのとり方や、におい、試飲から子どもたちの興味や関心を育んでいる。取り組みの様子を掲示して保護者にも興味を持ってもらえるようにする。			●	イ	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境･雰囲気づくりの工夫をしている。
			●	ウ	子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。
			●	エ	食器の材質や形など、子どもが食べやすいように配慮している。
			●	オ	個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。
			●	カ	食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。
			●	キ	子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。
			●	ク	子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。

52	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	●	ア	一人一人の子どもの発育状況や体調等を考慮した献立・調理を工夫している。
【判断した理由・特記事項等】 〇大津市の統一献立では、旬の食材や地産地消の食材を意識的に取り入れ出汁が食材そのもののうまみを引き出すために活かされている。 〇除去食、配慮食について保護者等と連携し、クラス担任、園長、代表保育士や調理担当がメニューを検討し子どもが安心して食べられるようにしている。 〇調理担当が、子どもの食べている様子を見に行ったり、声をかけたりして交流する機会を持っている。 〇園から給食のレシピを提供している。保護者の方から他のレシピも欲しいという要求もある。 〇衛生管理マニュアルに基づき、衛生管理を行い、適切に実行されたかチェックを行っている。			●	イ	子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。
			●	ウ	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。
			●	エ	季節感のある献立となるよう配慮している。
			●	オ	地域の食文化や行事食などを取り入れている。
			●	カ	調理担当が喫食の様子を見たり、子どもたちから食事について話を聞いたり、調理場面を子どもたちに見せたりするなど、子ども達と調理担当との交流機会を設けている。
			●	キ	衛生管理体制を確立し、衛生管理マニュアルに基づき、適切に衛生管理を行っている。

A-２-（５）長時間保育が安心･安全に提供されている。		自己評価結果	● ×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
53	① 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	●	ア	一日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。
【判断した理由・特記事項等】 〇子ども達が主体的に遊べるように、自分で選べる環境を設定したり、部屋の使い方を考えたりしている。 〇子どもの状況や連絡事項に関して、必ず引き継がれるよう職員間の連携を口頭および管理日誌記述にて行っている。 〇時差勤務のため、担任と直接出会う機会が少ない保護者もいるので、担当の保育者と連携を十分にとれるようにしている。			●	イ	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。
			●	ウ	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。
			●	エ	年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
			●	オ	保育時間の長い子どもに配慮したあそびの内容・環境に配慮している。
			●	カ	子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。
			●	キ	担当の保育者と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。

A-３　小学校との連携

A-３-（１）小学校との連携		自己評価結果	● ×		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
54	① 小学校との連携､就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法､保護者との関わりに配慮している。	a	●	ア	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育を行っている。　（※アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの関係性を理解した保育の展開）
【判断した理由・特記事項等】 〇連続した子どもの育ちを意識し、地域の小学校との連携を密にし、出前授業の機会を提供する等、小学校への期待と生活へのみとおしが具体的にもてるようにしている。 〇保護者懇談会に小学校の先生を講師に招き、保護者自身も小学校へのイメージと入学準備期に必要な心構えについて学ぶ機会を設ける。			●	イ	地域の小学校と連携し、子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会を設けている。
			●	ウ	保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会を設けている。
			●	エ	保育者と小学校教員との意見交換や合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。
			●	オ	園長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。